

かたくり

大学生協にん東京



第3期
第14号
2009年
3月24日

発行：生協労連東京地区大学生協

非正規労働者合同労働組合

発行責任者：書記長 坪井盛治

〒150-0001 渋谷区神宮前6-24-4 大学生協渋谷会館

TEL:03-3486-6694 FAX:03-3486-6625

E-mail: tsuboi@tokyo-roukyou.jp

コープイン渋谷廃業の教訓は何か

3/14 全国理事会議案について

3月14日の全国理事会は、すでに明らかにしていた「3つの教訓化」に加えてコミュニケーション、マネジメント問題を課題として明らかにしました。しかし、この「議案」だけでは、なぜこのような教訓が引き出されたのかが不明確であり、ほんとうに全国の大学生協運営の「教訓」になるのか疑問が残ります。

そこで、「教訓」の背景となる交渉での論点を振り返り、理事会とともに共有化を図りたいと考えます。

3/14 理事会議案

報告事項（3）コープイン渋谷に関わる労働組合との交渉について

「コープイン渋谷の廃業を巡り、団体交渉を行ってきましたが、交渉がまとまりましたので、以下のとおり報告します。（中略）

（2）今回の件を通じて教訓とすべき点（教訓化）

- 1）現場の職員のみなさんと経営情報を共有化、その改善課題、解決手法を検討し、現場とともに進めること
 - 2）経営の改善が進まず廃業等を考える場合には、その情報を公開し、事前に職員に理解を求めること。また、連合会の事業であっても会員に関わる事業に関しては、会員にも事前に情報を提示すること
 - 3）やむなく事業を廃止する場合は、事前に廃止のための経営判断基準を理事会で確認し、その内容を公開すること
- 以上の3点に加え、中間管理職との関係、正規職員と現場職員の関係などコミュニケーションや現場への指導、仕事内容の明確化などマネジメントの問題もあったことがわかりました。今後、組織の明確化、仕事の明確化、運営への参加、規律などさまざまな観点からの見直しを行い、これからの連合会組織の改革の過程で運営の改善を継続して進めます。」

交渉のおもな論点（●が理事会の主張・発言）

1、理事会は存続のために、労働者・利用者とともに、必要な経営努力をつくしたのか

今回は、本来やるべき努力をやりつくさないで廃業が決定されてしまいました。労働者に対しても、組合員・お客様に対しても、責任ある経営をしているとは言えません。労働組合は「努力を尽くした上で判断して欲しい」と求めました。きちんとしたプロセスを踏んでいれば、違った結果を導き出せた可能性もありますし、かりに廃業の結論が変わらないにしても納得感が違います。

●「私自身も現場の感覚をもっと大事にしないといけないと思う。みなさんが思ったこと、感じられたことを実践していればと正直思います」

これは2月20日の団交で現場からの以下のような実態報告があった後の福島常務の発言です。

店舗のカウンターで営業がされていない/コープイン

京都との結びつきが従業員同士全くない/かつては大きな大学のサークルに営業に行っていた/代々木公園では毎週コンサートや大学のスポーツ選手権が行われているが営業にも行っていない/私たちがこの周

辺の会社を出勤前にセールスで回った/楽天にもANAプランがあり手数料も変わらないが取り組んでいない/大学生協WEBサイトは前日も当日も予約できないし、毎回全部入力しないといけない/大学生協の旅行パンフレットではコープインは端っこの方に掲載されている/

これらによって理事会が机上で物事を考え、現場の実態と知恵をつかんでいなかったこと、よって経営努力も不十分であったことが明らかになりました。

●（連合会関係の直前キャンセルは）「年間100泊くらいの宿泊であり、キャンセルレベルも機関会議はつかんでおり、対処もしてきています」

組合員利用、利用率向上の障害になっていたのが連



労働組合の役員の方にお渡し下さい。

合会理事会や経営委員会でした。無責任な宿泊ブロックや直前(無断)キャンセル、取り消さずに他のホテルを利用する等の実態が放置され、組合員や一般のお客様の予約を受けられませんでした。現場は改善を求めるとともに、再三催促するなどできる限りの努力をしてきました。

現場判断でキャンセル料とらない場合もあり、ブロックやキャンセルの実態は、理事会数値以上の実態でした。

●「決定に至るプロセスとしても、働く皆さんと一緒に経営を考え、改善できる方法がないかお伺いすべきだった」

理事会自身が2/13回答書で以下のように述べています。「コープイン渋谷に働く皆さんに対し、今回のホテル事業の廃業は、突然の通知であり今後の生活への不安や精神的な苦痛を与えたことについて、改めてお詫びいたします。決定に至るプロセスとしても、働く皆さんと一緒に経営を考え、改善できる方法がないかお伺いすべきだったと思います。そういう機会や場を作るべきでした。また、どのような対策を打っても将来的に経営改善の見通しが立たないことを正確かつ正直に示すべきでした。」

2、理事会の廃業決定根拠は正確だったのか

プロセスと根拠に誤りがある中で行った判断は、その正当性が問われます。判断根拠に対して、協議を通じて違う事実が出てくれば、「差し戻しでやりなおせ」という話になります。「事実を精査しきれない中で、判断を仰いだことに対して責任が問われる、再度理事会で審議し直すべき」と労働組合は追及しました。

●「開きにくかったので、監査に表記したということでした。その後の消防署の点検などでも問題がないことは確認しています。…その後の理事会で正確な報告を行っています」

理事会は、理事会で廃業を決めた大きな理由として、「老朽化によって危険な建物で営業に耐えられない。直ぐに閉鎖しなければいけない」と強調しました。上記発言は、「非常扉も開けにく直ぐ閉鎖せよと理事会で言われた」と主張し、労組の指摘でその後訂正した際の発言です。意図的に、開く非常扉が故障したままであるような誤解を与える発言であり、理事会で理事に誤った印象を与えた可能性もあります。コープイン渋谷は、定期点検もして、条件をクリアして営業しています。

●「世の中は 40%です。ホテルの最終ネットは。…生協が 20%でよいというのは、アバウトな数字としてしか申し上げていない」

この数字が本当なら、誰も「コープイン渋谷の存続」を

言えなくなります。福島常務によると、事業剰余 40%がホテルの経営指標であるとのこと。しかし、このような数字を実現しているホテルなどまずありません。労働組合の簡単な調べでは、事業剰余段階で 8%程度がホテル経営実態のようです。常務は、大学生協のホテル事業政策で、これまで語られていない「事業剰余率 20%」という数字を持ち出し、労働組合に対して廃業を迫りました。ちなみに、コープイン京都の事業剰余率は 2011 年計画でも 8.4%です。20%なら京都も廃業ということになってしまいます。

●「(宿泊料金が)7,900 円でも 9,000 円でも成り立たない」「正規職員を一人にしても…(家賃の)1,900 万円が戻ってきたとしても、あるべき損益は実現できない」

労働組合が現場の事実から提案した改善策を盛り込んで、理事会自身が試算した「経営計画シミュレーション」(7800 円単価、正規 1 人、家賃 1900 万円は継続)では、700 万円減価償却を今年度予算に上積みした上で 1,300 万円の事業剰余が出る事が明らかになりました。

●「(渋谷の)大学生協組合員の宿泊率は 26%程度です。コープイン京都は 61%です」

理事会は、組合員利用率が低いことを理由にして、コープイン渋谷は役割を果たしたとしていました。26%という数字は、大学生協利用分から連合会利用分を差し引いた数字です。61%という数字は、大学生協利用分に、地域生協利用分を加えた数字です。コープイン渋谷の存在意義を否定するために意図的に持ち出した数字です。理事会の「廃業ありき」の姿勢が出ています。2月17日の交渉で福島常務は、「26%が一人歩きしていることは訂正しなければいけないかもしれない」と表明しました。

また、現場は、組合員利用率を上げる為の提案をしてきましたが、ほとんど無視され続けたことも明らかになりました。理事会は、「組合員利用率改善のための理事会の努力は不十分」であったことも認めています。

このように、①廃業させない為の経営努力やプロセスに不十分さがあったこと、②廃業を判断した根拠に不正確さがあったことを、理事会自身が受け止めて、3/14の理事会に上述の教訓が提起された、と労働組合は受け止めています。

これ以外にも、雇用と労働者の働く誇りに対する無責任な発言があったことに対しても理事会は謝罪しています。

労働組合としての、今回のたまたまいの意義と教訓は、後日報告させていただきます。

